

平成 26 年度静岡県総合計画の評価に対する県民意見への対応について

1 意見募集期間

平成 26 年 10 月 17 日(金)から 11 月 6 日(木)まで

2 意見提出状況

9 人の方から 25 件の意見をいただいた。

3 提出された意見に対する考え方

区分	意見	意見に対する考え方	関係部局
計画全般	<p>標題の「富国有徳の理想郷」は肩に力が入り過ぎのようを感じる。三大都市の東京・名古屋・大阪をまね、ミニ東京をイメージして県を復興させようとしても無駄な努力なのだろう。行政と県民と考え方等の乖離が目立つように思われる。立派なスローガンは大いに結構だが、実行が伴わず、絵に描いた餅にならないようにしていただきたい。県民・企業・財界も同時に行動を起こせる具体的な政策をお願いしたい。</p>	<p>「富国有徳」は、徳のある人が、物心ともに豊かに暮らす、ヒトとモノをともに大切にする国や地域を実現しようとする考え方であり、堅実な経済成長を実現しながら、県民誰もがよりよく暮らし、文化力を高め、他を惹きつける魅力を磨く理想郷づくりを目指す本計画の基本理念として掲げたものです。</p> <p>東京が中心地となった明治時代に、西洋文明を受容して、それを各地に広めた結果、日本各地にミニ東京が生まれたとの認識の下、今後は、各地域が特色を活かした地域づくりを進めるときが来ており、富士山を擁する静岡県は、富士山から導き出される価値に立脚した地域づくりを進めるのが、その地域性にもっともかなうと考えています。</p> <p>理想郷の実現を図るため、今年度から 4 年間で県や市町、地域住民、関係機関などが連携し、総力を挙げて挑んでいくべき重点的な取組を「“ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた重点取組」で示すとともに、まずは全てに優先される「命」を守る危機管理体制の充実」に取り組み、「徳のある、豊かで、自立した」地域づくりを進めるため、施策のまとまりごとに 4 年後に目指す具体的な数値目標や、年次ごとの取組を明らかにした 4 年間の工程表などを、9 つの戦略に位置付けており、引き続き、計画を推進していきます。</p>	企画広報部
	<p>“印刷物としての文書”の利用のみでなく、パソコン上で理解・検討できるようになると更に利用価値を高めることになると思う。具体的な内容を知りたいときのために (Microsoft の Hyperlink のような) 検索しやすい関連付けがあるとよい。できれば語句による検索ができると、例えば、“分野別項目”の内容を簡単な操作で見られるようになると考える。</p>	<p>評価書のページ数は膨大であるため、パソコン上で御覧になりたい項目やページを速やかに表示できるよう、PDF ファイル内に「しおり」を追加しました。</p>	企画広報部
	<p>組織上の業務と“ふじのくにづくり”の項目が 2 次元・3 次元に関係するものと考えられるが、少なくとも 2 次元の表にすることは利用上の効果を大きく高めるものと思う。</p>	<p>戦略体系については、県の組織（担い手）と整合した体系となっており、戦略ごとに主な担い手である部局を位置付けております。</p> <p>また、重点取組及び地域づくりの基本方向については、部局横断的に取り組んでいる内容であることから、取組の状況や今後の方針の文末に、担当部局名を明記していましたが、総括部分については、記載していなかったため、評価書に担当部局名を明記しました。</p>	企画広報部

	<p>今後の方針や今後の施策展開は、抽象的な内容なので、短期、長期的な具体的な数値目標と期日を盛り込む方が良いと思う。</p> <p>担当部局が表示されているのは良いと思う。</p>	<p>重点取組及び地域づくりの基本方向については、計画において数値目標を定めていないため、「今後の方針」についても、来年度以降に実施する内容を文章で記載しています。</p> <p>一方、戦略体系については、4年後（平成29年度）に目指す数値目標や、計画期間内（平成26年度～29年度）の年次ごとの取組を明らかにした4年間の工程表を定めており、これらの進捗状況については「数値目標の推移」や「取組の状況」で評価しております。「今後の方針」や「今後の施策展開」は、進捗状況を踏まえ、来年度以降に実施する内容を文章で記載しています。</p>	企画広報部
「命」を守る 危機管理	<p>「2 地域防災力の充実・強化」の今後の施策展開に、学校等でのソフト面での防災対策（園児、児童、生徒及び学生への防災教育）の充実・強化による防災意識の向上の取組を加えていただきたい。</p>	<p>将来の防災の担い手となる小・中学生を対象とするジュニア防災士の養成や防災出前講座を学校の防災教育に活用するなど、関係部局が連携して取り組み、防災意識の向上を図っています。今後も学生等の地域防災訓練への参加を促すなど地域社会、行政、学校が連携を強化することで学校防災の充実を図っていく趣旨を評価書に反映しました。（P92）</p>	教育委員会 文化・観光部 危機管理部
	<p>浜松市南区では、今年度から防潮堤の工事が始まった。工事開始に当たり、事前に地元説明会で、浸水域が減る効果などを丁寧に説明いただき、安心した。今後も情報提供をお願いしたい。</p>	<p>県では、浜松市沿岸域の防潮堤整備について、市民の方に理解を深めていただくため、広報活動を積極的に進めており、一般市民の方を対象とした見学会等を開催し、多くの方に現場を御覧いただいています。また、浜松土木事務所のホームページでも防潮堤整備の進捗状況や様々な取組についての最新情報を発信しています。</p> <p>今後も、あらゆる機会を活用して防潮堤に関する情報を分かりやすく伝えていきます。</p>	交通基盤部
	<p>先日の台風では、幸い大事には至らなかったが、畑の柵が傾いたり、用水路があふれ冠水する道路もあるなど、自然の恐ろしさを感じた。自分達でも万が一に備え、危機管理を考えていくべきだと思う。</p>	<p>危機管理は、県民一人ひとりが主体的に取り組む「自助」が重要であることから、自らの命は自ら守るという防災の原点の周知・啓発に取り組んでいきます。</p> <p>さらに、県では、安全・安心な生活基盤を確立するため、災害に強い地域基盤の整備（公助）を進めていきます。</p>	危機管理部 交通基盤部
	<p>多様な立場で活躍できる防災リーダーは必要だが、防災リーダーが活躍できる風土も必要だと思う。外国人や引っ越して来てアパートで暮らす人が増えている中で、地域住民のつながりをもっと深まればよいと思う。</p>	<p>地域防災人材バンク登録者を自主防災組織、学校、事業所へ防災講師やアドバイザーとして災害図上訓練などに派遣するとともに、災害対策基本法改正に伴い創設された「地区防災計画」の作成においても参画していただくことで活躍の場を広げていくよう取り組んでいきます。</p>	危機管理部
	<p>災害時には、道路や橋が、避難や物資の輸送に大変重要な役割を果たす。特に、橋の有無が、迅速な避難や早期の災害復旧などに影響する。昨今、橋の老朽化が目につく。移動には大事な施設であるため、耐震補強を早く行っていただきたいと思う。</p>	<p>県では、定期的に橋梁点検を行うことで、必要な補修を行い、老朽化した橋梁の長寿命化を図っています。また、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」において、対象橋梁 560 橋の耐震化率を平成 34 年度末までに 100%とするよう、計画的に耐震対策を進めています。</p>	交通基盤部

	<p>避難時の道路の整備が不十分だと感じる。国道やバイパス、市道、農道の横から覆いかぶさった野草や雑草が道路に飛び出し、2車線の道路が1車線になっており、歩道も歩けない。また、中央分離帯が汚く、隠すように捨てられるゴミも多い。いざという時、安全に避難できるように、公共事業の予算をしっかり計上し、定期的に雑草の手入れをしてほしい。</p>	<p>県が管理する道路の除草は、通行車両の視認性や景観の確保のため、限られた道路維持管理予算の中で年2回程度実施し、道路管理上支障となる箇所については、その都度対応しています。今後も、道路維持管理費を確保するとともに、効率的な除草作業によるコスト削減を図り、快適で安全な道路環境の維持に努めていきます。</p>	交通基盤部
「有徳の人」づくり	<p>(6)「命を守る教育」の推進に関して、今後の施策展開に、公立・私立を問わず全ての学校等(幼稚園、小学校、中学校、高校及び大学等)で防災教育が実践されうる具体的な取組を示していただきたい。</p>	<p>「静岡県防災教育基本方針」において防災教育のねらいや学習の機会を示していること、この方針に基づいて各学校等での防災教育の推進と有効な教材の開発に取り組んでいくことを評価書に反映しました。(P124)</p>	教育委員会 文化・観光部
	<p>有徳の人づくりは幼少時から始まり、幼児期から道德教育を行うべきだが、正しく教えられない先生がいないし、時間も割かれていない。だからいじめも自殺も増える一方である。新聞に報道される事件を見ても、静岡県の教職員の事件が多い。子どもの教育の前に、教師の教育から何とかしていただきたい。</p>	<p>県では「有徳の人」の育成を教育の基本目標として、各発達段階に応じて徳のある人間性を育成しており、幼児期からの道德教育については2-1-1(2)の「現代的な課題に対応する教員の指導力の向上」(P118)において趣旨を評価書に反映しています。また、2-1-2(1)の「学校における人権教育の推進」(P128)や、2-1-2(4)「子どもの心の健康問題への教職員の対応能力の向上」(P138)の取組が教員としての使命感や倫理観を持った頼もしい教職員を養成するといった趣旨を反映しています。</p> <p>併せて、幼稚園児や児童生徒の教育条件の維持、向上を図るため、私学団体が行う幼稚園教職員の研修への支援などを行っており、この趣旨を評価書に記載しています。(P118、137)</p>	教育委員会 文化・観光部
	<p>静岡県教育委員会制度の見直しをしてほしい。知事と教育委員会に関する報道は、静岡県民として報道で知る度に辟易する。</p>	<p>県教育委員会では平成26年3月に静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画を策定し、全庁体制で教育行政の推進に取り組んでいます。教育委員会と知事部局等との情報の共有化や意見交換の場を設け、一層の連携を進めており、今後も県民にとって分かりやすい教育行政の推進に取り組んでいきます。</p>	教育委員会

	<p>多彩な人材は、今の学校教育では育ちにくいと感じる。グローバル人材ばかりを追求し、自国の興味を削がれている教育を受けているのは、外国人と同じ土俵で話し合えない。自国の文化を知った上でグローバルを学んでいくことが、海外へ行っても対等に外国人と対話できると思う。</p>	<p>県では国際理解教育の深化及び外国語教育の充実を図るとともに、地域を理解し、地域に貢献する人材も育成するための学習活動を推進（P132）しており、自国の文化を知り、世界に適応するグローバル人材の育成に努めています。</p> <p>併せて、漢字検定等資格取得の奨励やスポーツ・文化に関する全国大会等への出場など、自国文化に係る知見の習得に資する教育を含めた私学ならではの特色ある取組に対する支援の実施（P137）、本県ならではの新たな地域学の創出に向けて（一社）ふじのくに地域・大学コンソーシアムを支援すること（P72、145）について、趣旨を評価書に反映しています。</p>	<p>教育委員会 文化・観光部</p>
<p>「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり</p>	<p>多文化共生は不可能である。理由を列挙すると、日本人の雇用を奪う。日本人の税金で生活保護を受けてしまう。災害時に、日本語が話せず混乱する。災害時には一番に逃げ出すが、日本人の雇用を奪う。3.11では一番に逃げた。アメリカの力が落ちていく中で国際情勢が変わる。戦争になると、男が兵士に取られるが、外人は取られない。残した、家族が心配である。長期的には、権利をどんどん主張していく。そして政治に口を出すようになって、国が滅びる。治安が悪化する。住めないところがどんどんできてしまう。中国人に関しては、人民解放軍が来るのと同じ意味である。仕事がない若い人を放置して外国人を入れるのは頭がおかしいのではないかと思う。絶対に反対である。</p>	<p>経済や情報のグローバル化が進み人の国際移動も活発になり、外国人の増加や定住化が進行する中で、社会の活力を維持するためには、外国人を含めた全ての人々が能力を最大限に発揮できるような社会づくりが必要です。そのために県では、静岡県多文化共生推進基本条例に基づき、様々な文化に触れ合う機会や環境を整え、国際理解の促進に取り組むなど、誰もが安心して活躍できるような多文化共生社会の形成を進めており、国内外から人々を惹きつけ憧れを呼ぶような地域としての魅力につなげていきます。</p>	<p>企画広報部</p>
	<p>「多文化共生のまちづくり」という発想が、好きになれない。なぜ、多文化共生など考える必要があるのか。訪れた方々や生活される方々が努力し、理解することではないか。その人の国の慣習や文化に理解を示しても、共有はできない。いったん彼らの社会コミュニティが形成されれば、おそらく、足を踏み入れるのは難しいのではないか。グローバル化にあたっては、まずは我々が自国のことにもっと精通することが必要ではないか。それがグローバル化での共生であると思う。原点を忘れては困る。</p>	<p>経済や情報のグローバル化が進む中で、自らの地域や文化に対する誇りと生活の豊かさを保つためには、国や地域による文化の違いを相互に理解し、国内外の人々と積極的に関わり、認められる自立した地域となることが必要との考えの下で、様々な文化に触れ合う機会や環境を整え、国際理解の促進に取り組むなど、多文化共生を推進しています。</p>	<p>企画広報部</p>

	<p>静岡空港の利用促進のためには、海外旅行客の誘客より、県内高校などの修学旅行で活用させるべきである。一番集客率が上がると思われる地元の修学旅行客が、なぜ静岡空港を利用せず、名古屋や羽田を使うのか、調べたことがあるか。国外からの誘客の前に、いかに地元の人に利用してもらおうかを考えてほしい。</p>	<p>静岡県内の高校生の修学旅行では、8割以上が学年一括移動方式で実施しており、一学年の約300名が同じ旅程で移動します。静岡空港に就航している便は、150名程度の座席数の航空機材であり、引率教員数や生徒管理の面から、一括で移動したい学校の意向に沿うことが難しい状況です。しかしながら、一部の高校では、便を分けて他空港と併用し、静岡空港を利用するケースなどもあることから、各学校に適した旅行プランの提案やインセンティブを活用し、静岡空港の利用を呼びかけています。</p> <p>特に、最近増えつつある海外修学旅行においては、治安が良いこと及び日本との歴史的関わりが深いことから台湾を勧めています。出発の時間が夜7時40分と遅いことがネックとされています。しかし、台北線を運航する航空会社ではチャーター便の手配や大型機材への変更にも協力的であるため、台湾への修学旅行を計画している学校には、人数制限や到着時間を気にせずに予定を組める利点をアピールして、静岡空港を利用する学校数の増大を図っていきます。</p>	文化・観光部
一流の「ものづくり」と「ものづくり」の創造	<p>海の幸を前面に出す「フィッシャーメンズ・ワーク」を、舞阪・御前崎・沼津等の漁港を拠点に整備するようお願いしたい。</p>	<p>本県に水揚げされる豊かで多様な水産物を消費者に提供するため、漁協等の直販施設や食堂施設の開設を支援してきました。今後も、より多くの場所で開設できるよう、引き続き支援を続けていきます。</p>	経済産業部
	<p>和の食文化を生かした食の都づくりを推進するなら、安心して安全な国産食材の推進から始めてほしい。静岡県内の事業所、学校、幼稚園、保育園などの全ての給食施設や食堂が、国産食材を使うようになったら、すばらしい食の都づくりだと胸を張って言える。さらに、静岡県の農業、水産業などが、相乗効果で潤うことになる。</p>	<p>農林水産物の生産段階における安全性確保と情報提供の仕組みを認証する「しずおか農林水産物認証制度」を推進しています。</p> <p>県産食材を積極的に活用している「食の都仕事人」と連携して、本県ならではの食材の魅力を発信しているほか、「食の都仕事人」が、給食の献立を開発するモデル事業などにより、学校給食に地場産生鮮野菜等の導入を進めており、趣旨を評価書に反映しています。(P229)</p>	経済産業部
「和」を尊重する暮らしの形成	<p>男女が共に能力を発揮できる環境の整備、人権教育や人権啓発の取組に関して、現在、人権・平等・平和の意味が別の解釈で一人歩きしている。人権啓発の取組を進めるなら、正しい意味を教育することが必要である。義務を果たしていない人が権利ばかり主張するのはおかしいということを是非教育してほしい。</p>	<p>男女共同参画社会の実現のためには、県民一人ひとりが「男女共同参画」の意味を理解した上で、性別による固定的役割分担意識を解消し、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていることが重要であるので、一層の啓発を図っていきます。</p> <p>また、県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、誰もが人間らしく、幸せに暮らしていくことができる社会の実現に向けて、人権尊重の理念の普及及びその理解を深めるための啓発など、あらゆる場における人権教育・人権啓発を推進しており、引き続き人権教育・人権啓発に取り組んでいきます。</p> <p>さらに、県民意識の醸成を図る一方で、人権に対する正しい理解を深めるよう努める趣旨を評価書に反映しました。(P320)</p>	くらし・環境部 健康福祉部 教育委員会

<p>「安心」の健康福祉の実現</p>	<p>健康寿命の延伸に取り組むことは、元気なお年寄りが増えることなので、良いことだが、お年寄りに介護などが必要となった時、やはり若い人がいないと対応できないと思う。元気なお年寄りを増やすこととあわせて、子どもや若者を増やすことも大事なのではないか。双方がうまくバランス良く増えていけばよいと思う。</p>	<p>少子高齢化・人口減少の進行は、社会の活力低下や、社会経済の持続可能性を揺るがす喫緊の課題です。次代を担う子どもや若者が増えていくことは、将来への明るい展望へとつながることから、出生率の向上につながる取組や就業環境の整備など、本格化する人口減少社会を見据えた総合的な対策を推進していきます。(P51)</p> <p>安心して子どもを生み育てられる環境の整備に向けては、「子育ては尊い仕事」であるという理念を広く県民に浸透させる取組を進めているほか、保育所や放課後児童クラブの整備、男女の出会いサポート、妊娠・出産に関する相談体制の整備など、出会いから、結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を行っており、引き続き取組を推進していきます。(P337)</p>	<p>健康福祉部 企画広報部</p>
	<p>生活保護に関して、先日、外国人への生活保護費の支給は違憲と判決が出たが、もっともである。まずは、外国人への生活保護をやめてから、日本人への生活支援などを行ってほしい。</p>	<p>外国人については、生活保護法の直接の適用対象とはならないものの、国通知により、在留カード又は特別永住者証明書を有する外国人に対しては、一般国民に対する生活保護の実施の取扱いに準じて必要な保護を行うことができるかとされています。</p> <p>生活保護制度については、国で定めた制度であり、国の通知に沿った取扱いをしています。</p>	<p>健康福祉部</p>
<p>「安全」な生活と交通の確保</p>	<p>私の住んでいる地区も、交番が建て替えられ、警察官の定員も縮小されたのではないかと心配していたが、女性警察官の配属による細かな心配りや小回りのきくバイクでの巡回など、巡回回数も増え、思い過ごしであったと考えている。警察官の顔を見せることが、犯罪の抑止力につながり、さらには治安の安定につながると思う。書類や報告文書の作成に追われ、地域住民の治安がおろそかにならないよう、これからも地域の警察官として、駐在さんの存在としての活躍を、是非全ての警察署でお願いしたい。</p>	<p>県民の誰もが、安全で安心して生活できる社会を実現するには、「犯罪の起きにくい社会づくり」を推進する必要があります。</p> <p>このため、交番・駐在所連絡協議会などで犯罪の発生状況に関する情報を提供するとともに、地域の実態に即したパトロールを実施することで、県民の安心感の醸成に努めています。(P426)</p>	<p>警察本部</p>
	<p>明らかに事故が起きそうもないところに隠れ、点数稼ぎのような交通取締りは考えてほしい。一時停止等の指導なら、誰が見ても納得のできる場所に立って、点数稼ぎでない本当の指導をお願いしたい。そして、住民の意識の高揚に努めてほしい。</p>	<p>県下の交通事故死者数の約半分を高齢者が占めていることから、高齢者の事故防止対策を最重点に取り組むとともに、交通事故発生実態に即した真に効果的な交通指導取締りと飲酒運転や危険ドラッグ使用など悪質・危険性の高い交通違反の取締りを強化することにより、引き続き、交通事故の少ない安全な社会の実現を目指していきます。(P430)</p>	<p>警察本部</p>

<p>地域主権を拓く「行政経営」</p>	<p>「○経営的視点による県有施設等管理の推進」について、県有施設・社会資本とも経費上・防災上で緊急を要するものもあると感じており、適切に対応していただきたい。</p>	<p>現在、県が直面している人口減少や厳しい財政等の社会経済状況、県有施設等の老朽化の状況等を踏まえ、社会資本については「社会資本長寿命化行動方針（H25.3）」、県有施設については「ファシリティマネジメントの実施に向けて（H26.1）」を作成し、取組を本格化させています。（P457）</p> <p>また、防災上の観点については、県有施設は現在までに耐震対応をほぼ完了しており、社会資本については、平成26年3月に策定した「静岡県社会資本整備重点計画」において、切迫する巨大地震等を踏まえ、「安全・安心」分野の向上を第一に掲げており、限られた予算の中で最大限の効果が得られるよう、重点的かつ効果的・効率的に整備を推進しています。（P461）</p> <p>今後も、これらの方針に基づき取組を具体化し、県有施設等の適切な管理に努めていきます。</p>	<p>経営管理部 交通基盤部</p>
----------------------	--	---	------------------------